

高鍋町景観条例施行規則

平成26年3月19日

規則第7号

(趣旨)

第1条 この規則は、景観法（平成16年法律第110号。以下「法」という。）及び高鍋町景観条例（平成26年高鍋町条例第7号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(工作物)

第2条 法第16条第1項第2号に規定する工作物は、建築基準法施行令第138条に規定するもの及び再生可能エネルギー発電設備については、高さ10メートル以上又は敷地面積が用途区域内において500平方メートル以上若しくは用途区域外において1,000平方メートル以上のものとする。

(景観計画区域内における行為の届出等)

第3条 条例第8条の規定による届出は、高鍋町景観計画区域内行為（変更）届出書（様式第1号）により行うものとする。

2 前項の届出書には、別表の左欄に掲げる行為の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める図書を添付するものとする。

(適合通知書)

第4条 町長は、条例第8条の規定による届出があった場合において、その届出に係る行為が景観計画に定められた当該行為についての制限に適合すると認めるときは、その届出をした者に対し適合通知書（様式第2号）により通知するものとする。

(完了届)

第5条 条例第10条の規定による届出は、高鍋町景観計画区域内行為完了届出書（様式第3号）によるものとする。

(景観重要建造物等の指定等)

第6条 法第21条第1項及び第30条第1項の規定による通知は、高鍋町景観重要建造物（樹木）指定通知書（様式第4号）により行うものとする。

2 法第21条第2項及び第30条第2項の規定による標識には、次に掲げる事項を記載するものとする。

(1) 指定番号及び指定の年月日

(2) 景観重要建造物の名称又は景観重要樹木の樹種

3 前項の標識の設置場所は、当該建造物又は当該樹木の所有者と協議して決定するものとする。

(景観重要建造物等の現状変更の許可)

第7条 法第22条第1項又は第31条第1項の規定による許可を受けようとする者は、高鍋町景観重要建造物（樹木）現状変更許可申請書（様式第5号）により町長に申請しなければならない。

2 町長は、法第22条第1項又は第31条第1項の許可をしたときは、高鍋町景観重要建造物（樹木）現状変更許可書（様式第6号）により、当該申請をした者に通知するものとする。

(景観重要建造物等の指定の解除の通知)

第8条 法第27条第3項及び第35条第3項の指定による通知は、高鍋町景観重要建造物（樹木）指定解除通知書（様式第7号）により行うものとする。

(景観重要建造物等の所有者の変更の届出)

第9条 法第43条の規定による届出は、高鍋町景観重要建造物（樹木）所有者変更届出書（様式第8号）により行わなければならない。

(表彰)

第10条 条例第19条に規定する表彰は、町長が別に定める基準に基づきその対象者を選考するものとする。

(補則)

第11条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、平成26年7月1日から施行する。

附 則 (令和4年9月28日規則第23号)

この規則は、令和4年10月1日から施行する。

別表 (第3条関係)

| 行為 | 図書 | |
|---|-------|--|
| | 種類 | 備考 |
| 建築物及び工作物の新築、増築、改築若しくは移転又は外観を変更することとなる修繕若しくは模様替若しくは色彩の変更 | 付近見取図 | 任意の図面 |
| | 配置図 | 敷地境界及び建築物の位置を表示する図面(縮尺100分の1以上) |
| | 立面図 | 彩色が施された2面以上の立面図で、マンセル値を記載したもの(縮尺50分の1以上) |
| | 現況写真 | 当該敷地及び当該敷地の周辺の状況を示す写真 |

様式第1号（第3条関係）

年 月 日

高鍋町景観計画区域内行為（変更）届出書

高鍋町長 殿

届出者
住所
氏名
電話番号

高鍋町景観条例第8条の規定により、次のとおり届け出ます。

| | | |
|-------|------------------------------|--|
| 届出日 | 年 月 日 | |
| 番 号 | 第 号 | |
| 行為の場所 | 高鍋町 | |
| 行為の種類 | <input type="checkbox"/> 建築物 | <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更(修繕・模様替) <input type="checkbox"/> 色彩の変更 |
| | <input type="checkbox"/> 工作物 | <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更(修繕・模様替) <input type="checkbox"/> 色彩の変更 |
| 行為の内容 | | |

※ 該当する項目について、にチェックしてください。

※配慮した部分について□にチェックしてください。

| 項目 | 配慮した事項 |
|-------|--|
| 配置 | <input type="checkbox"/> 道路等の公共用地に接する境界線からできる限り離れた位置に配置し、オープンスペースの確保に努めることにより、公共空間と一体となったゆとりある配置となるように配慮した。 <input type="checkbox"/> 周辺の自然景観との調和やまちなみの連続性に配慮した配置とした。 <input type="checkbox"/> 山なみや台地の稜線などへの良好な眺望に配慮した配置となるように努めた。 |
| 高さ | <input type="checkbox"/> 山なみや台地の稜線などへの良好な眺望を阻害しない高さとなるように努めた。 <input type="checkbox"/> 周辺の自然景観と調和した、まとまりのある高さとなるように配慮した。 |
| 形態・意匠 | <input type="checkbox"/> 周辺のまちなみや自然景観との調和に配慮した、まとまりと落ち着きのある形態・意匠とした。 <input type="checkbox"/> 特に、高鍋城址や高鍋商店街周辺の旧城下町地区については、和風を基調とした、城下町情緒の演出に配慮した形態・意匠とした。 <input type="checkbox"/> 大規模な建築物の外壁は、形態の工夫や目地・色彩による分節化等により、圧迫感を感じさせないように配慮した。 <input type="checkbox"/> 山なみの稜線などへの良好な眺望を阻害しない形態となるように努めた。 |
| 色彩・素材 | <input type="checkbox"/> 周辺のまちなみや自然景観と調和した落ち着きのある色彩・素材とした。 <input type="checkbox"/> 特に外壁の色彩については、マンセル値により R～Y は彩度6以下、GY～RP は彩度4以下とした。 <input type="checkbox"/> 板張仕上等の自然素材、もしくはこれに類する仕上とする場合は、彩度6以下とした。 <input type="checkbox"/> 上記に加えて、屋根面はできる限り無彩色または低明度・低彩度色を使用し、まちなみや自然などの周辺景観と調和したものとした。 <input type="checkbox"/> 高鍋らしさを感じさせる地場産の素材を積極的に取り入れるように努めた。 <input type="checkbox"/> 耐久性・耐候性に優れた素材を積極的に取り入れるように努めた。 <input type="checkbox"/> 施設の外壁や屋根などの定期的なメンテナンスを行うことにより、美観の維持に努めた。 |
| 屋外設備類 | <input type="checkbox"/> 屋外の配管・ダクト、室外機や高架水槽等の建築設備は、できる限り道路など公共の場から見えない位置に配置した。やむを得ず見える位置に配置する場合は、覆いを設けたり色彩の工夫により、周辺景観との調和に配慮した。 |
| 外構 | <input type="checkbox"/> 道路など公共の場に接する場所に塀や柵等を設ける場合は、閉鎖的な塀・擁壁を避け、植栽、透過性のもの、自然素材のもの等を用いることにより周辺景観との調和に配慮した。 <input type="checkbox"/> 駐車場、駐輪場、ごみ集積所、および付属施設等は、公共の場からできる限り見えないように設置した。やむを得ず設置する場合は、主屋と同様の形態・意匠、素材による遮へいや周囲の緑化等により周辺景観との調和に配慮した。 |

| | |
|----|---|
| 緑化 | <input type="checkbox"/> 既存の樹木の保全や風土に合った樹種の採用により、地域固有の景観の保全・育成に努めた。 <input type="checkbox"/> 道路に接する場所など、公共の場から見える場所についてはできる限り緑化に努めた。 <input type="checkbox"/> 庭先に植栽スペースを確保したり、窓辺を草花で彩るなどにより、美しいまちなみ景観の形成に努めた。 |
| 照明 | <input type="checkbox"/> 周辺の生活環境、自然環境への影響に配慮した照明とした。 <input type="checkbox"/> 回転灯やサーチライト等の光の量が多く、動きのあるものはできる限り使用しないようにした。 |

様式第2号（第4条関係）

年 月 日

適合通知書

様

高鍋町長

年 月 日付けで届出のあった次の行為については、高鍋町景観計画に定められた当該行為についての制限に適合すると認めたので、景観法第18条第2項の規定により、当該行為に着手することを認めます。

| | | |
|-------|------------------------------|--|
| 届出日 | 年 月 日 | |
| 番 号 | 第 号 | |
| 行為の場所 | 高鍋町 | |
| 行為の種類 | <input type="checkbox"/> 建築物 | <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更(修繕・模様替) <input type="checkbox"/> 色彩の変更 |
| | <input type="checkbox"/> 工作物 | <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更(修繕・模様替) <input type="checkbox"/> 色彩の変更 |
| 行為の内容 | | |

※ 写しを確認申請等に添付してください。

様式第3号（第5条関係）

年 月 日

高鍋町景観計画区域内行為完了届出書

高鍋町長 殿

届出者
住 所
氏 名
電話番号

高鍋町景観条例第10条の規定により、次のとおり届け出ます。

| | | |
|-------|------------------------------|--|
| 届出日 | 年 月 日 | |
| 番 号 | 第 号 | |
| 行為の場所 | 高鍋町 | |
| 行為の種類 | <input type="checkbox"/> 建築物 | <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更(修繕・模様替) <input type="checkbox"/> 色彩の変更 |
| | <input type="checkbox"/> 工作物 | <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更(修繕・模様替) <input type="checkbox"/> 色彩の変更 |
| 行為の内容 | | |

※ 該当する項目について、にチェックしてください。

※ 完了後の状況を示す写真を添付して下さい。

様式第4号（第6条関係）

年 月 日

高鍋町景観重要建造物（樹木）指定通知書

様

高鍋町長

下記の建造物（樹木）を高鍋町景観重要建造物（樹木）として指定しましたので、景観法第21条第1項（景観法第30条第1項）の規定により通知します。

| | |
|----------------------------|----------|
| 指定年月日 | 年 月 日 |
| 指定番号 | 第 号 |
| 建造物（樹木）の名称 | |
| 建造物（樹木）の所在地 | |
| 建造物の所有者 | 住所 氏名 |
| 指定の理由となった外観の特徴 | |
| 景観法第19条第1項に規定する土地その他の物件の範囲 | |

高鍋町景観重要建造物（樹木）現状変更許可申請書

高鍋町長 殿

届出者
住 所
氏 名
電話番号

景観重要建造物（樹木）の現状変更の許可を受けたいので、景観法第22条第1項又は第31条第1項の規定により、次のとおり申請します。

| | | | | | |
|-----------------|----------------------|--|----------------|--|----------------|
| 指定年月日 | 年 月 日 | | | | |
| 指定番号 | 第 号 | | | | |
| 景観重要建造物（樹木）の名称 | | | | | |
| 景観重要建造物（樹木）の所在地 | 高鍋町 | | | | |
| 行為の期間 | 着手予定年月日 年 月 日 | 完了予定年月日 年 月 日 | ～ | | |
| 設計者（代理者） | 住所： 氏名： 電話番号 | | | | |
| 施工者 | 住所： 氏名： 電話番号 | | | | |
| 行為の種類 | 景観重要建造物 | <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 除却 <input type="checkbox"/> 外観の変更（修繕、模様替） <input type="checkbox"/> 色彩の変更 | | | |
| | 景観重要樹木 | <input type="checkbox"/> 伐採 <input type="checkbox"/> 移植 | | | |
| 建築物の概要 | | 届出部分 | 届出以外部分 | | |
| | 用途 | | | | |
| | 構造 | | | | |
| | 階数 | 地上 | 地上 地下 | | 合計 |
| | 敷地面積 | m ² | m ² | | m ² |
| | 建築面積 | m ² | m ² | | m ² |
| | 延べ床面積 | m ² | m ² | | m ² |
| | 最高高さ | m | m | | m |
| | 工作物及び広告物を含めた高さの合計 | | | | m |
| | 外観の変更（修繕、模様替）及び色彩の変更 | 届出内容 | | | |
| | | 届出部分の面積 | | | m ² |
| | 仕 上 げ | | 色 彩（マンセル値） | | |
| 屋根 | | | | | |
| 外壁 | | | | | |
| その他 | | | | | |
| 樹木の伐採等の概要 | 樹種 | 樹高 | 樹齢 | | |
| | | | | | |
| 現状変更の理由 | | | | | |

※ 該当する項目について、□にチェックしてください。

様式第6号（第7条関係）

年 月 日

高鍋町景観重要建造物（樹木）現状変更許可書

様

高鍋町長

年 月 日付で申請のあった景観重要建造物（樹木）の現状変更については、次のとおり許可します。

| | |
|-----------------|--------------------|
| 指定年月日 | 年 月 日 |
| 指定番号 | 第 号 |
| 景観重要建造物（樹木）の名称 | |
| 景観重要建造物（樹木）の所在地 | 高鍋町 |
| 所有者 | 住所： 氏名： 電話番号 |
| 許可の条件 | |

様式第7号（第8条関係）

年 月 日

高鍋町景観重要建造物（樹木）指定解除通知書

様

高鍋町長

景観重要建造物（樹木）の指定を解除しましたので、景観法第27条第3項及び第35条第3項の規定により、通知します。

| | |
|-----------------|--------------------|
| 指定年月日 | 年 月 日 |
| 指定番号 | 第 号 |
| 景観重要建造物（樹木）の名称 | |
| 景観重要建造物（樹木）の所在地 | 高鍋町 |
| 所有者 | 住所： 氏名： 電話番号 |
| 指定解除の年月日 | 年 月 日 |
| 指定解除の理由 | |

様式第8号（第9条関係）

年 月 日

高鍋町景観重要建造物（樹木）所有者変更届出書

高鍋町長 殿

届出者
住 所
氏 名
電話番号

景観法第43条の規定により、次のとおり所有者変更の届出をします。

| | |
|------------------|--------------------|
| 指定年月日 | 年 月 日 |
| 指定番号 | 第 号 |
| 景観重要建造物（樹木）の名称 | |
| 景観重要建造物（樹木）の所在地 | 高鍋町 |
| 景観重要建造物（樹木）の旧所有者 | 住所： 氏名： 電話番号 |
| 景観重要建造物（樹木）の新所有者 | 住所： 氏名： 電話番号 |
| 所有者変更年月日 | 年 月 日 |

様式第1号 (第3条関係)

様式第2号 (第4条関係)

様式第3号 (第5条関係)

様式第4号 (第6条関係)

様式第5号 (第7条関係)

様式第6号 (第7条関係)

様式第7号 (第8条関係)

様式第8号 (第9条関係)